

# かんきょうを 考えるコーナー

環境課

今月のごみ出しワンポイント

## プラマークQ&A②

Q. 容器包装リサイクル法とは？

A. 家庭から出るごみの中で、“プラスチック製容器包装(プラマーク)”は、約6割を占めています。この“プラスチック製容器包装”を資源化するために容器包装リサイクル法が制定されています。この法律は、「消費者(皆さん)がごみを分別し出す」→「自治体(町)がごみを収集し保管する」→「容器包装を製造もしくは利用する”事業者”がリサイクルの義務を負う」という役割分担が定められています。そのため、「プラマーク」はこれらの事業者がリサイクル費用を負担している証として、対象とする容器包装に表示されています。

## 池田町一般廃棄物減量等推進審議会 委員を募集します

池田町の一般廃棄物の減量および適正な処理について審議していただくため、次のとおり委員を募集します。

池田町一般廃棄物減量等推進審議会とは…

池田町の一般廃棄物の減量と適正な処理に関する事項について調査、審議する機関です。この審議会は、今回公募する委員のほか、民間団体などの代表者と学識経験者の13人以内で構成されます。

委員に選ばれた方の任期は委嘱された日より2年間です。任期中には、年3回程度開催予定(平日昼間)の会議に参加していただきます。

### ○公募人数

3人

### ○応募資格

次の条件を全て満たしている者

- 1 町内在住・在職・在学の20歳以上の人
- 2 年3回程度(平日昼間)2時間程度の会議に出席できる人
- 3 応募日現在、池田町の審議会などの委員に就任または応募していない人
- 4 ごみの減量化、再資源化、再利用などに関し意見・提言をお持ちの方

### ○応募方法

次の事項を様式に記入し直接または郵送のいずれかで応募してください。(必要事項をご記入いただければ、様式は問いません。)応募様式については、池田町のホームページを参照願います。この様式は環境課でもお渡しします。

1. 住所
2. 氏名(ふりがな)
3. 年齢
4. 性別
5. 電話番号
6. 応募の理由(ごみの減量化や再利用、再資源化についてのご意見など)
7. 環境に関する活動経験

### ○応募締切

5月29日(金) 必着

提出書類は返却いたしません。

応募用紙に記載された個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。

### ○選考方法

応募書類をもとに、書類選考します。

### ○応募・問い合わせ

〒503-2492

池田町六之井1468番地の1

(役場庁舎1階北側)

池田町役場 環境課 環境政策係

☎45・3111 内線160・164

FAX 45・8314

<http://www.town.gifu-ikedal.jp/0000002058.html>

## 池田町緑のカーテンコンテスト開催

今年も多くの町民の皆さんに「緑のカーテン」を楽しんでもらおうと、次のようにコンテストを行わせていただきます。

写真には人物などが入っていても構いません。

皆さん気軽に応募してください。

なお、写真を撮ってほしい方はお電話くだされば撮りに伺います。(もちろん無料で)

記

対象：町内の住宅や事業所

応募方法：Lサイズの写真を1枚提出(こちらで拡大カラーコピーして展示します)

提出先：中央公民館、窓口(応募箱あり)

受付期間：8月1日(土)～8月31日(月)

### その他

- (1) 景観・規模、効果など優秀な事例10点には景品を贈り、イベントなどでご紹介させていただきます。
- (2) 応募写真はすべて、9月8日(火)～9月30日(水)の間、中央公民館ロビーに展示いたします。
- (3) 応募者全員に粗品を差し上げます。

主催：四つ葉会

後援：池田町

問い合わせ：四つ葉会代表 窪田弘子

☎45・4591